

(仮称) ボートレースチケットショップ尾道 (場外舟券売場) 設置に反対する決議 (案)

現在、尾道市内に建設が予定されている (仮称) ボートレースチケットショップ尾道 (場外舟券売場) については、尾道市議会は、計画業者の要望書に対し、今年の7月9日に尾道市議会議長名で建設に同意するに等しい回答書を送付し、同年9月19日には、その回答書を撤回するという醜態を演じているにも関わらず、今議会である10月臨時会に、議会は設置に反対していないとする決議を上程しようとしています。

市民に寄り添う市議会を本分とするならば、建設予定地の地元住民の大多数が反対する建設を容認すべきではありませんし、地元住民間の対立をあおるような行為こそ厳に慎むべきであります。

また、地元町内会が建設同意を決定したとする経緯に対しても疑義があるとして町内会決議無効確認請求訴訟がなされている渦中に、市議会が誤った判断をすることは、地元住民間の現在にも未来にも禍根を残すことになりかねません。

市民の声に真摯に耳を傾け、住民間の融和を促すことで、「共助」を助長することこそが市議会に求められていることであり、地元住民の声を黙殺し、施設建設を容認するような決議は決して許すことはできません。

よって、尾道市議会は、真に市民の負託に応え、市民の声を代弁する者として、(仮称) ボートレースチケットショップ尾道 (場外舟券売場) 設置には断じて反対することをここに決議します。

平成30年10月2日

尾 道 市 議 会